

意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

案件名	登別市総合計画第4期基本計画（案）		
意見の募集期間	令和7年9月25日（木）～令和7年10月24日（金）		
担当グループ	総務部企画調整グループ		
意見提出者数	3者		
意見件数	6件		
提出された意見の概要と市の考え方			
<p>【分類欄について】</p> <p>A：意見を案に反映したもの</p> <p>B：意見を既に案に盛り込んでいるもの</p> <p>C：意見を今後の参考とするもの</p> <p>D：意見を案に反映しなかったもの・その他の意見等</p>			
No.	意見の概要	市の考え方	分類
1	<p>登別市総合計画第4期基本計画（案）を討議する会議の傍聴しましたが、行政からの説明が大半を占め、会議に関わる市民からの質問・意見がほとんどない状況を目の当たりにし、市民としての立場と自分たちの将来をどのように考えているのかと疑念を抱いた次第です。</p> <p>本計画（案）の全体に目を通すと、どのような過程を経て、誰が作成するのか疑問に思うのですが、いつもながら理想論の羅列で、前回との比較による結果報告は成されていますが、考察が不十分であると感じます。</p>	<p>本計画の策定にあたっては、登別市市民自治推進委員会を策定委員会と位置付け、令和6年度から2カ年にわたり、計51回の会議を重ねました。</p> <p>同委員会は、様々な分野でまちづくりに携わる市民で構成され、会議においても、そうした知見に基づき多くの意見をいただくなど、十分な考察がなされたものと考えております。また、その過程においては、人口減少や市の財政状況等を踏まえた意見も多くいただき、これを計画に反映したところであり、十分な考察がなされることはもとより、理想論に留まらない内容になっているものと考えております。</p> <p>なお、冒頭のご指摘については、本計画案策定後に、同委員会に情報提供を行った会議を指しているものと推測されますが、策定作業自体に同委員会が携わってきた事情もあり、あらためての質問・意見は少数に留まったものと認識しております。</p>	D
2	<p>登別市民憲章の「自然を愛し 力をあわせて 緑と空気と太陽のいっぱいあるきれいなまちをつくりましょう」に対し、市内でも自然を破壊してまで、太陽光発電の設備が乱立してしまっています。市民憲章に反すると考えるが、市の見解と今後の対応・対策を示してください。</p>	<p>本案件に直接関係する内容ではありませんが、太陽光発電は、脱炭素社会の実現に向けた重要なエネルギー源である一方、ご指摘のとおり、地域環境への影響が全国的な課題となっております。</p> <p>このため、本市においても、令和7年3月に、「登別市再生可能エネルギー発電事業と地域との調和に関する条例」を制定し、発電事業を禁止、抑制する区域を定めるなど、再生可能エネルギーの普及拡大と豊かな自然の保全を両立すべく取組を進めているところです。</p>	D
3	<p>登別市民憲章の「未来をつくる青少年の健全な夢の育つまちをつくりましょう」に対し、現在の青少年は将来の大人であり、生涯にわたって学び続ける社会をつくるとの目標があり、第5章-施策I-指標1「生涯学習の機会の提供」、指標2「図書館を利用した市民の割合」の目標値を上昇させるのであれば、図書館を中心とした「場」をつくり上げればよいと考えるが、市にはそのような発想が見受けられない。補助金に振り回されて図書館を構想するのであれば本末転倒と考えるが、市の見解を示してください。</p>	<p>生涯にわたって学び続ける社会をつくるためには、市民の主体的な学習を推進することが必要であり、これに向けては、市民の活動を下支えする取組に加え、その核として、図書館の充実を図ることが重要と考えております。</p> <p>このため、本計画案においても、第5章-第1節-施策Iにあるとおり、市民の多様な学習機会の充実と人づくりに取り組むとともに、地域に根ざした魅力ある図書館づくりを進めることとしてしているところです。</p>	B
4	<p>登別市民憲章の「教養をつみ 視野を広げて 平和で文化のかおり高いまちをつくりましょう」に対し、</p> <p>「平和で文化のかおり高いまち」を作るために、第5章にある「地域に根ざした図書館づくり」を示しながら、未だ進展が見られない状況にあり、No4の青少年に関わる課題と考えるが、市の見解を示してください。</p>	<p>図書館については、青少年に限らず、市民が生涯にわたって学び続ける社会をつくるため重要な施設と認識しており、本計画案においても、第5章-第1節-施策Iにあるとおり、市民の主体的な学習を推進するため、地域に根ざした魅力ある図書館づくりに取り組むこととしてしているところです。</p>	D

5	<p>p95～97、図書館施策についての意見です。少子高齢化や人口減少が進むなど時代の変化に伴い、近隣の市とも比較しつつ、その土地に住まい地域に合わせた特化した図書館施策を望む。</p> <p>第3期基本計画と比較してどうなのか、中間評価(3～5年)の実行、評価はどのようにどこで評価しているのか、評価の透明性のため第三者(図書館協議会委員)が洗い出してチェック等を行うと、より良い図書館作りとなると思われる。</p>	<p>図書館施策を講じるにあたっては、地域の特性を踏まえることが重要と考えており、本計画案においても、第5章-第1節-施策Iにあるとおり、地域に根ざした魅力ある図書館づくりに取り組むこととしているところです。</p> <p>なお、基本計画の進行管理にあたっては、施策ごとに指標を設定し、客観的に進捗状況を評価できるようにしているところであり、その結果については、毎年度、市公式ウェブサイトでご公表するほか、登別市市民自治推進委員会に情報提供しているところです。また、施策に紐づく実施計画についても、その進捗状況を毎年度公表しておりますが、事業の取組状況をはじめ、分野ごとのより詳細な検証については、必要に応じて、各分野でなされているものと認識しております。</p>	B
6	<p>第3期基本計画や第4期基本計画案における図書館の文章は総論のみで作ることが目的化、形骸化している。</p> <p>まちづくり意識調査(2019年度)の調査結果を図書館施策にどの程度参考に反映しているのか。評価制度がどのように連動して施策向上につながっているのかが見えない。</p> <p>図書館施策所管の図書館・教育委員会が真剣に熟慮した上での文章なのか。企画課が各担当課の内容を書き込むだけで庁内の連携や施策理解に繋がっていない。</p> <p>図書館の年度ごとの「概要報告」は毎年利用者数の計上のみで、はなはだ薄い図書館理解に留まっている。これでは図書館現場の士気は上がらず、庁内理解の共有は望むべくもない。</p> <p>何故長年にわたって図書館の施策優位度が最下位に留まっているのかを疑問に思っていたが、今回の移転問題をきっかけに調べてよくわかった。結果的に「老朽化した図書館をどうするのか」という大事な命題はどこに記載されるのかに関心ある市民にとっては不明である。</p> <p>政策の優位度に順位があるとは思っていないが、何となく職員や市民間に浸透している思惑があり、それらを日常自覚的にしていないと大切な視点を見落とす危惧をおぼえる。</p>	<p>まちづくり意識調査の結果については、市民自治推進委員会及び庁内検討委員会の参考資料として用いており、図書館施策を検討するにあたっては、その内容を踏まえた議論がなされたものと考えております。</p> <p>また、本計画案の文案については、市民自治推進委員会及び庁内検討委員会が双方向で議論を重ねた内容を踏まえ、担当部署で作成したものを基本としており、「企画課が各担当課の内容を書き込むだけ」との指摘はあちらず、十分な庁内連携、施策理解のもとに作成されているものと考えております。</p> <p>その結果、図書館施策に係る部分(第5章-第1節-施策I-施策の基本的な方向2)についても、今日的な課題を踏まえることはもとより、今後の施策展開を意識した内容になっているものと認識しております。</p> <p>なお、本計画はまちづくりの指針を示すものであり、具体的な取組は、本計画の下位の計画である実施計画でお示しするものとなりますので、今後の図書館のあり方についても、その詳細については、当該計画等でお示しすることになります。</p>	B